

平成 29 年 11 月 13 日
京 都 市
行財政局サービス事業推進室

中心市街地重点路線等クリア作戦について

1 概要

「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員（当室職員）により違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察、京都運輸支局及び京都タクシー業務センター等と連携し、重点路線において、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月 1 回実施している。

2 実施状況

平成 29 年度実績等（4 月～10 月分）

年度	従事者数	指導・啓発件数 () は、タクシー	検挙等件数
29（7 回）	441	1,318 (212)	152
28（7 回）	451	1,347 (251)	132

（参考）平成 28 年度実績等

年度	従事者数	指導・啓発件数 () は、タクシー	検挙等件数
28（12 回）	788	2,455 (478)	246